

平成29年第2回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成29年2月24日(金)	午後3時
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第2回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 議決事項

議案第2号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

議案第3号 藤崎町図書館管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案

議案第4号 常盤生涯学習文化会館管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案

議案第5号 ふれあいずーむ館管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案

議案第6号 常盤ふるさと資料館あすか管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案

議案第7号 藤崎町文化センター管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案

議案第8号 スポーツプラザ藤崎条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案

議案第9号 スポーツプラザときわ管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案

議案第10号 藤崎町農業者トレーニングセンター管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案

議案第11号 県費負担教職員（校長）の異動内申について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	浅瀬石 久仁子
委員	(3番)	榊 公子
委員	(4番)	石澤 貴幸

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	森 篤
学校給食センター所長	佐々木 盛男

事務局職員

学務課課長補佐	清野 健志
学務課係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後 3 時 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成 29 年第 2 回藤崎町教育委員会会議を開会します。

◎武田教育長 はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第 26 条の規定に基づく「会議録署名者の指名」をいたします。本日の議事録署名者は、1 番の田澤委員と 4 番の石澤委員にお願いします。次に、藤崎町教育委員会会議規則第 9 条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を平成 29 年 2 月 24 日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成 29 年 2 月 24 日の一日間とします。次に、平成 29 年第 1 回藤崎町教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 平成 29 年第 1 回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。平成 29 年第 1 回定例会は、平成 29 年 1 月 20 日（金）午後 1 時 30 分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第 1 号「教育財産の取得に係る入札結果について」、報告第 2 号「平成 28 年度学習状況調査結果の概要について」が報告されました。

議案事項では、議案第 1 号「平成 28 年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定について」が審議され、原案のとおり承認されました。

第 1 回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 議案第 2 号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を議題とします。先に 1 の審議をし、次に 2 の審議をして、最後に決をとることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 それでは、事務局の説明を求めます。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 1 ページをお開き下さい。議案第 2 号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」議会の議決を経るべき次の議案について、町長から意見を求められたが別紙原案のとおり了承する。

1 平成 28 年度藤崎町一般会計（教育費）第 5 回補正予算案（資料 1）

2 平成 29 年度藤崎町一般会計（教育費）予算案（資料 2）

平成 29 年 2 月 24 日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登
理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、教育委員会の決定を得

る必要があるので提出するものである。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

3ページをお開き下さい。資料1、第1表歳入歳出予算補正であります。歳入については、補正前総額390,117,000円に520,000円を増額し、390,637,000円とするものであります。

歳出については、補正前総額990,564,000円に11,881,000円を減額し、978,683,000円とするものであります。

5ページから8ページまでは今回の補正の歳入・歳出の明細であります。主なものを説明いたします。

6ページの事務局費の19負担金補助及び交付金の小中学校各種県大会等出場費補助金の減額であります。これは、中央小、藤中、明中の吹奏楽部が例年、県大会以上に出場しており、それを見込み予算を計上したものが、南地方の大会の出場に留まったことによる事が主な内容であります。20扶助費の減額は、対象となる要保護、準要保護の児童生徒数の見込が減じたことによるものであります。

給食センター費の11需用費の賄材料費の減額は、見込食数の減によるものであります。

藤崎小学校費の18備品購入費の一般備品購入費の追加は、来年度からの特別支援学級の増設に伴い机や椅子などの備品を購入する必要があることによるものであります。

藤崎中央小学校費の15工事請負費の中央小学校電話機取替工事費の追加は、NTTが既存の公衆電話を撤去するため、町が電話を設置する必要があることによるものであります。

7ページをお開き下さい。明徳中学校費の委託料と工事請負費の減額は、体育館の解体工事が終了し費用が確定した事によるものであります。

保健体育費の19負担金補助及び交付金の町スポーツ少年団等各種大会補助金の追加は、常盤ジュニアバドミントンクラブが全国大会に出場した事によるものであります。

文化センター管理運営費の13委託料の減額は、文化センターの改修工事によりそれぞれの費用が不要となった事によるものであります。

8ページの常盤生涯学習文化会館管理運営費の15工事請負費の減額は、高圧気中開閉器他の改修工事が終了し、費用が確定した事によるものであります。

平成28年度藤崎町一般会計（教育費）第5回補正予算案については以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、2の「平成29年度藤崎町一般会計（教育費）予算案」の審議に入ります。事務局の説明を求めます。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 9ページをお開き下さい。平成29年度藤崎町一般会計（教育費）予算案について説明いたします。資料2、第1表歳入歳出予算であります。

まず、歳入であります。負担金が76,999,000円、使用料が675,000円、国庫補助金が3,068,000円、県補助金が570,000円、雑入が701,000円、町債が

414,800,000円で、総額496,813,000円とするものであります。

10ページを御覧下さい。歳出であります。教育総務費が303,451,000円、小学校費が70,239,000円、中学校費が51,409,000円、社会教育費が627,050,000円で、総額1,052,149,000円とするものであります。

11ページをお開き下さい。歳入歳出予算事項別明細書であります。歳入は、昨年対比102,155,000円の増となるものであります。

12ページを御覧下さい。歳出は、昨年対比71,806,000円の増となるものであります。

13ページをお開き下さい。歳入の明細であります。主なものを説明いたします。

2教育費負担金の給食費負担金の小学校分が47,154,000円、中学校分が28,944,000円、給食センター職員等分が900,000円であります。

4教育費国庫補助金の小学校費補助金と中学校費補助金のエネルギーに関する教育支援事業費補助金であります。これは町内各小中学校で購入するエネルギー教材に関する補助金で、100%補助であります。

14ページをお開き下さい。雑入の中学生海外派遣参加者負担金は、7月末、中学2年生を対象に、シンガポールを予定している海外派遣事業の参加者負担金であります。各中学校6人ずつ12人で、1人5万円の負担を予定しております。

教育債の合併特例事業債は、引き続き来年度も施工される文化センター整備事業の財源となるものであります。

15ページをお開き下さい。歳出の明細であります。主なものを説明いたします。事務局費の報酬の特別支援教育支援員報酬は、小学校に3人ずつ、中学校に1人ずつ配置されている障害のある子のための支援員の報酬であります。

17ページをお開き下さい。委託料の児童精神医学診療委託料は、特別な配慮が必要な児童生徒について、個々の教育的ニーズを把握し的確な指導を可能とするため、医師や臨床心理士の派遣を依頼し、心理検査や診察等を行い、学校からの要請に応じ相談や研修等も実施する事業に係る費用であります。

その2行下のいじめ対策等生徒指導推進事業委託料は、新規の事業であります。児童生徒の思春期に向けて増加する問題行動を早期発見するための事業に係る費用であります。子どもや親、教師に質問用紙に記入してもらい、調査結果は、教員・本人及び保護者にフィードバックし、学校運営や生徒指導、自らのメンタルヘルスチェックに役立ててもらいます。また、学校等からの要請に応じ相談等も行います。

中学生海外派遣事業委託料は、中学2年生を対象に7月末、派遣先をシンガポールに予定している事業に係る費用であります。中学生12人、引率教職員3人で、6日間、現地でのホームステイも予定しております。生徒1人当たりの費用は290,000円で、本人負担額は、歳入のところでも説明いたしました50,000円を予定しております。

18備品教入費のICT機器購入費は、小中学校の校務パソコンや電子黒板等の購入に係る費用であります。

22ページをお開き下さい。藤崎小学校費の15工事請負費のプール改修工事費は、プール循環ろ過装置の6年ごとに交換が必要な、砂などのろ材の取替工事に係る費用であります。

26ページをお開き下さい。藤崎中学校費の13委託料に藤崎中学校屋内運動場屋上防水改修工事設計監理業務委託料1,026,000円を計上しております。昨年、藤中の体育館で雨漏りが発生した際、簡易な応急処置で対応したのですが、今後も再発が懸念されること、また、ドレンの凍結を防ぐ電源部にも雨水が進入しており漏電の危険もあることから施工を予定した改修工事に係る費用であります。また、次ページの15工事請負費には、その工事費も計上しております。

31ページをお開き下さい。19負担金補助及び交付金の中ほどに記載されている藤崎町文化センター等維持管理補助金は、文化センター等の職員の人件費であります。

34ページをお開き下さい。19負担金補助及び交付金の上から5行目、スポーツプラザ藤崎等維持管理補助金も先ほどと同様、人件費であります。

35ページをお開き下さい。上から1行目の藤崎町文化センター整備工事監理業務委託料及び15工事請負費の藤崎町文化センター整備工事費は、来年度も10月まで引き続き施工される文化センターの大規模改修に係る費用であります。

37ページをお開き下さい。複数年度で施工される文化センター整備工事の継続費用の調書であります。全体計画の項目に記載されている平成29年度の年割額436,691,000円は、先ほど説明いたしました設計監理業務委託料と工事費の合算額であります。3年間で1番下の行の総額782,415,000円の工事であります。

38ページを御覧下さい。債務負担行為の調書であります。文化センター等とスポーツプラザ藤崎等の指定管理について管理者と契約をするにあたり、単年度契約ではなく平成28年度から平成32年度までの5年契約をし、28年度に指定管理に要する費用を支払いましたが、残り4年間の平成29年度から32年度まで、毎年度、費用を支払う、ということであります。

平成29年度藤崎町一般会計（教育費）予算案については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第2号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第2号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を原案のとおり承認します。

続いて、次の議案審議に入りますが、議案第3号から第10号までは、類似の議案であるため、一括で審議し、決をとることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、事務局の説明を求めます。

◎清野学務課課長補佐（事務局）39ページをお開き下さい。議案第3号「藤崎町図書館管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則案」藤崎町図書館管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則を次のように定める。

平成29年2月24日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 利用者にとって利便性が向上し分かりやすく、また効率的な施設の運営をするため、藤崎町図書館の休館日等の変更をするものである。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。また、改正文は、41ページに記載しております。42ページをお開き下さい。新旧対照表を記載しておりますが、今回の改正は、休館日と図書の個人貸出の冊数についてであります。

新旧対照表の1番下を御覧下さい。図書の個人貸出は、今までは1度に3冊までを限度としておりましたが、個人で研究資料や調査資料などを作成する場合などには、一度に借りられる冊数が多い方が望ましいという観点から6冊までとするものでございます。また、次の議案から第10号までは、すべて休館日の変更に係る規則の改正であり同様の議案であるため、この図書館の休館日の変更と併せ、まとめて73、74ページの資料11を用いて説明いたします。

73ページをお開き下さい。今回、休館日を変更した施設の一覧であります。まず、1の図書館であります。改正前は、毎週第3日曜日の翌日以外の月曜日、ただし月曜日が休日に当たるときはその翌日、第3日曜日、年末年始、館内整理日としていたものを改正後は、毎週月曜日はこれまでと同様閉館日ですが、月曜日が休日に当たる時は、翌日ではなく、その日後において最も近い休日でない日、また、毎月第3日曜日は閉館せず、館内整理日は、これまでは多量の図書を受け入れた日及び翌日等となっていたものを受け入れた日等とします。

次に、生涯学習文化会館ですが、改正前は、毎月第1・3・4土曜日、毎月第1・3日曜日、その第1・3日曜日が祝日に当たる時はその翌日などとしていたものを改正後は、毎週日曜日、年末年始、休日、但し土曜日が休日に当たる場合は閉館しないこととします。

次に、ふれあいずむ館ですが、改正前は、毎週第3日曜日の翌日以外の月曜日、第3日曜日などとしていたものを改正後は、毎週月曜日はこれまでと同様閉館日ですが、月曜日が休日に当たる時は、翌日ではなくその日後において最も近い休日でない日、年末年始とします。

次に、あすかですが、改正後は、毎週月曜日はこれまでと同様閉館日ですが、月曜日が休日に当たる時は、その日後において最も近い休日でない日、年末年始となり、休日は閉館しないこととなります。

74ページを御覧下さい。文化センターは、改正前は、毎週第3日曜日の翌日以外の月曜日、第3日曜日などとしていたものを改正後は、毎週月曜日、月曜日が休日に当たる時は、翌日ではなく、その日後において最も近い休日でない日、年末年始とします。

スポーツプラザ藤崎は、改正前は、毎週第3日曜日の翌日以外の月曜日、第3日曜日などとしていたものを改正後は、毎週月曜日、月曜日が休日に当たる時は、翌日ではなくその日後において最も近い休日でない日、年末年始とします。

スポーツプラザときわは、改正前は、毎週第3日曜日の翌日以外の月曜日、第3日曜日などとしていたものを改正後は、毎週月曜日、月曜日が休日に当たる時は、翌日ではなくその日後において最も近い休日でない日、第3日曜日、年末年始とします。

農業者トレーニングセンターは、改正前は、毎週第3日曜日の翌日以外の月曜日及び祝祭日、第3日曜日などとしていたものを改正後は、毎週月曜日、月曜日が休日に当たる時は、翌日ではなくその日後において最も近い休日でない日、年末年始とします。

議案第3号から10号までは以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔なし〕という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第3号から第10号までを原案のとおり承認する

ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第3号から第10号までを原案のとおり承認します。続いて、議案第11号「県費負担教職員（校長）の異動内申について」を議題とします。

なお、この案件は、県費負担教職員の人事に関する事項であることから、審議については、藤崎町教育委員会会議規則第13条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 ご異議ないものと認め、議案第11号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いいたします。それでは、説明を求めます。

—非公開審議—

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですが、議案第11号「議県費負担教職員（校長）の異動内申について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第11号「県費負担教職員（校長）の異動内申について」を原案のとおり承認します。以上で、本日の議案審議を終了いたします。これで本日の会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

会議録作成者
藤崎町教育委員会 学務課
主事 阿保 匠

閉会時間 午後4時

教育長 武田 登

1番 田澤 文雄

4番 石澤 貴幸